

330

7343

様式44

令和 7 年 9 月 12 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県三重郡菰野町大字小島1157番地の1

医療法人の名称 医療法人 内田クリニック

理 事 長 名 内 田 安 司

電 話 (059) 399 - 2800

決 算 届

令和6年7月1日から令和7年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 内田クリニック
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県三重郡菰野町大字小島 1 1 5 7 番地の 1
- (3) 設立認可年月日 平成 1 1 年 7 月 2 2 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 1 年 8 月 2 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病 床数
診療所	内田クリニック	2 4 1 2 2 0 5 1 6 9	三重県三重郡菰野町大字小 島 1 1 5 7 番地の 1	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 8 月 2 0 日	令和 5 年度決算の決定
	役員の改選
〃	理事報酬額の承認
令和 7 年 6 月 2 0 日	令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和 7 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 内田クリニック
 所在地 三重県三重郡菰野町大字小島 1 1 5 7 番地の 1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 7 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資	産	額		192,277 千円
2. 負	債	額		78,561 千円
3. 純	資 産	額		113,716 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,139
B 固 定 資 産	141,138
C 資 産 合 計 (A + B)	192,277
D 負 債 合 計	78,561
E 純 資 産 (C - D)	113,716

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 内田クリニック

※医療法人整理番号

所在地 三重県三重郡菰野町大字小島 1 1 5 7 番地の 1

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	51,139	I 流 動 負 債	16,462
II 固 定 資 産	141,138	II 固 定 負 債	62,099
1 有 形 固 定 資 産	59,895	負 債 合 計	78,561
2 無 形 固 定 資 産	588	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	80,654	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	104,716
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	113,716
資 産 合 計	192,277	負債・純資産合計	192,277

様式 4 - 2

法人名 医療法人 内田クリニック
所在地 三重県三重郡菰野町大字小島 1 1 5 7 番地の 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	199,970
2 事業費用	210,953
本来業務事業損失	10,983
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,983
II 事業外収益	8,945
III 事業外費用	0
経常損失	2,038
IV 特別利益	1,047
V 特別損失	7,435
税引前当期純損失	8,426
法人税等	72
当期純損失	8,498

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 内田クリニック
理事長 内田 安司 殿

私は、医療法人内田クリニックの令和6会計年度(令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年8月17日

医療法人 内田クリニック

監事 黒田 圭